

認知症高齢者グループホーム

〔自己評価及び運営推進会議における評価 実施の流れ〕

【1】自己評価・外部評価・運営推進会議活用ツール（別紙2の2）の、自己評価の欄を記入する。

【2】運営推進会議において、記入した自己評価・外部評価・運営推進会議活用ツール（別紙2の2）について説明し、ご意見をいただく。

※運営推進会議には、区職員又は地域包括支援センター職員と、知見を有する公正・中立な第三者の参加が必要。

【3】運営推進会議で得たご意見をもとに、自己評価・外部評価・運営推進会議活用ツール（別紙2の2）の外部評価の欄を記入する。

【4】完成した自己評価・外部評価・運営推進会議活用ツール（別紙2の2）を公表し、板橋区介護保険課の施設整備・事業者指定係に提出する。